

令和6年6月高浜市議会定例会会議録（第4号）

日 時 令和6年6月18日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

- 日程第1 議案第36号 高浜市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第2 議案第37号 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
日程第3 議案第38号 高浜市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第4 議案第39号 高浜市使用料及び手数料条例の一部改正について
日程第5 議案第40号 高浜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第6 議案第41号 高浜市いじめ問題対策連絡協議会及び高浜市いじめ問題対策委員会条例の一部改正について
日程第7 議案第42号 事業契約の変更について
日程第8 議案第44号 令和6年度高浜市一般会計補正予算（第3回）
日程第9 議案第45号 令和6年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	橋本友樹	2番	荒川義孝
3番	神谷直子	4番	杉浦康憲
5番	野々山啓	6番	今原ゆかり
7番	福岡里香	8番	岡田公作
9番	長谷川広昌	10番	北川広人
11番	鈴木勝彦	12番	柴口征寛
13番	倉田利奈	14番	黒川美克

欠席議員

なし

説明のため出席した者

副市長 深谷直弘

教 育 長	岡 本 竜 生
企 画 部 長	木 村 忠 好
総合政策グループリーダー	榑 原 雅 彦
I C T推進グループリーダー	平 川 亮 二
I C T推進グループ主幹	東 文 彦
総 務 部 長	杉 浦 崇 臣
財務グループリーダー	本 多 征 樹
市 民 部 長	磯 村 和 志
市民窓口グループリーダー	神 谷 直 子
経済環境グループリーダー	島 口 靖
税務グループリーダー	西 口 尚 志
福 祉 部 長	磯 村 和 志
地域福祉グループ兼共生推進グループリーダー	東 條 光 穂
地域福祉グループ主幹	角 谷 権
介護障がいグループリーダー	都 築 真 哉
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
健康推進グループリーダー	中 川 幸 紀
健康推進グループ主幹	鈴 木 美 奈 子
こ ども 未 来 部 長	磯 村 順 司
こども育成グループリーダー	板 倉 宏 幸
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	杉 浦 睦 彦
学校経営グループリーダー	内 藤 克 己
学校経営グループ主幹	小 嶋 俊 明

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	竹 内 正 夫
主 任	立 花 容 史 枝
主 事	大 岡 靖 治

議事の経過

○議長（杉浦康憲） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほど、よろしく願いいたします。

午前10時00分開議

○議長（杉浦康憲） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

なお、吉岡市長につきましては、本日病気療養のため、欠席届が提出されておりますので、御承知おきください。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。

なお、質問者及び答弁者においては、質疑、答弁は議題外に及ばないよう簡潔なる質疑、答弁に御協力をお願い申し上げます。

これより本日の日程に入ります。

○議長（杉浦康憲） 日程第1 議案第36号 高浜市国民健康保険税条例の一部改正について、総括質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可します。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今回の一部改正につきまして今回課税限度額が引き上げられたということなのですが、まずこの前年度について引き上げられたところについて、ちょっと詳しくこのあたり御説明いただきたいのと、あと今回市税条例の一部改正によって金額が大分変更になる、大分ではないですがあまり影響がないのかもしれないんですけども、いわゆる保険税が変わってくるということで、どれぐらい何人の方にそれぞれ影響が出てくるのか、それによって保険税が幾らぐらい変わってくるということを見込まれているのか。

それと同時に今回この一部条例の改正につきましては、補正予算が上がっていないんですけども、その理由についても併せてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（神谷直子） まずなぜ引き上げたのかということですが、高所得層により負担を求めることで、中間所得層の負担の伸びを緩和するために今回国保の限度額を引き上げております。

次に、影響についてでございます。

今回の限度額の引上げにより、課税額が上がる世帯は63世帯、影響額は113万8,400円と試算しております。

今回補正には特に上げておりません。なぜ補正に上げてないかということですが、実際今回また本算定でございますので、そのときにまたきちんとまだ計算ができておりませんので、今回は補正のほう上げておりません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 補正を上げるときと上げないときの違いがよく分からないので、そのあた

りがどのように決められているのかについて教えていただきたいのと、今の御答弁にいくと多分この概要資料見ますと、課税限度額の改定の部分のことおっしゃっていただいているということでもよかったですでしょうか。軽減対象世帯の拡大については、御答弁がなかったのか、どういうことなのかちょっと御答弁よく分からなかったので、御説明お願いしたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（神谷直子） 課税限度額の影響額ということでもよかったですでしょうか。課税限度額の影響額でお答えさせていただきます。

先ほど限度額については、先ほど答弁したとおりでございます。

補正についても御答弁したとおりでございます。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦康憲） これをもって質疑を終結いたします。

本議案につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、議案付託表のとおり、総務建設委員会に付託いたします。

○議長（杉浦康憲） 日程第2 議案第37号 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、総括質疑を行います。

質疑の通告がありましたので、発言を許します。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今回の改正にはマイナ保険証の導入によりすごく大幅に後期高齢者医療制度が変わるということで、市民の方にすごく影響のあることなので、しっかり確認したいと思うんですけども、マイナ保険証、これ後期、全体で今どれぐらいの登録者数いて、何割ぐらいなのかというところと、そのうちの後期高齢者医療、その対象者の方についてのマイナ保険証どれぐらいの方が登録されているのか、全体で何%ぐらいの方がこの今回の資格確認書というのを発行されなくていいのかというところ、逆に資格確認書の発行については、どれぐらいの方が発行されるのかというところについてもお聞きしたいのと。

あと、後期高齢者のこの被保険者証廃止後の受診というのが具体的どのようになるのか、市民の方に分かるように教えていただきたいなということと、あと現行の保険証というのは結局全く使えないということでもいいのか、いつまで使えるのか、そのあたりの細かいところを確認したいと思うんですけども。

それから……。

○議長（杉浦康憲） 倉田利奈議員、まだたくさんありますか。

○13番（倉田利奈） あります。

○議長（杉浦康憲） 1回ここで切ってください。

市民窓口グループ。

○市民窓口G（神谷直子） 後期高齢者医療におけるマイナ保険証の取得率については、申し訳ございません。数字は持ち合わせておりません。すみません、後期高齢者保険者数が5,265人、利用登録者数は2,881人と承知しております。

資格確認書については、マイナ保険証をお持ちでない、ひもづけされてない方にお渡しするものでございます。資格確認書については、被保険者数から利用登録者数を引いた2,384人でございます。

今後今年の12月2日において紙の保険証が廃止されますので、それまでにマイナ保険証をお持ちでない方は資格確認書、マイナ保険証を持っている方は資格情報のお知らせを送付するものでございます。

今の保険証の有効期限ですが、後期高齢者医療については来年の7月31日と伺っております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 1回目の続きでお願いします。

後期高齢者医療というのは人によって負担割合が変わってくるかと思うんですけれども、その負担割合があなたは1割ですよ、2割ですよというのは、これ資格確認書に記されてくるのか、もしくは別の用紙でくるのか、これマイナ保険証を持っている方でも自分が1割か2割かというのはマイナ保険証だけでは分からないものですから、どういう形でそれを分かるのかについても教えていただきたいのと。

それから、この資格確認書というのが結局有効期限というのはどれぐらいになっているのか。

それから、資格確認書等というふうにここなっているんですけれども、この等というこの等は何に当たるのか教えていただきたいんですけれども。いいですか、まだ続けて、いいですか。

○議長（杉浦康憲） まだありますか、たくさん。

○13番（倉田利奈） あと少し。

○議長（杉浦康憲） いいです。どうぞ。

○13番（倉田利奈） いいですか、続けて。

あとマイナンバーカードを発行できない人へのちょっと私これマイナンバーカードというのは任意だし、やはり本人に発行したいという意思がなければできないものですし、施設にいらっしゃる方はなかなかこれ発行もできないというところから、これ発行をするための対応というのは国からは進んでいるのかどうか、進んでいるのであればそれについての周知についても教えていただきたいのと。

あと高浜市の場合、これ例えば後期高齢者の方でも難病の方はいらっしゃると思うんですけれども、そういう方の医療費の情報については、マイナ保険証にこれひもづけされているのか、反

映されているのかどうかについてもお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） まず負担割合のことですが、資格確認書になる方は資格確認書に記載がされていきます。マイナ保険証の場合は、保険証の発行がありませんので、資格情報のお知らせという形で別の御案内の中で負担割合が示されていくということになります。

マイナンバーカードを発行できない人の対応でございますが、基本的にはマイナンバーカードを勧めるというよりも資格確認書を発行して受診していただくということになります。

資格確認書の有効期限でございますが、5年以内の有効期限とするというふうに決まっておりますが、まだ具体的には期限が決まっておきませんので、現在のところはまだ御答弁ができないという状況でございます。

あと難病の方でございますが、これにつきましては、マイナ保険証とのひもづけがどうなるかというような現時点では我々は確認できておりませんので、また今後何かの機会を通じて答弁させていただきたいと思っております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） では、再質問したいと思います。

7月30日まで先ほどちょっと使えるというお話があったということになりますと、そうなる12月2日までに資格確認書が送られてきた場合というのは、受診は後期高齢者の方はどうにしたらいいのか、旧保険証も使えるのかどうなのか、これ病院も混乱すると思っておりますので、そのあたりの確認をしたいのと。

あと資格情報のお知らせということでいわゆるマイナ保険証を持ってみえる方については、あなたは1割ですよ、2割ですよということで通知をされるということになると、結局これ全部のこの後期高齢者医療の方に対象者については、通知を一斉にマイナ保険証を持っている方、もっていない方それぞれ文書は違うけれども、一斉に発送するというところでよろしかったのかなというところと。

あとさっき5年以内の有効期限ということなんですけれども、今回の資格確認書については、有効期限は書かれてくるんでしょうか、こないんでしょうか。くるのであれば多分その5年ということではっきり書かれているのか、これやはり書かれているのか書かれていないのでは市民の方もすごく不安になるかと思っておりますので、そのあたりも教えていただきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 保険証が7月に発行されて来年の7月まで有効期限があるということで、現在の発行された保険証で受診することもできますし、マイナ保険証を使って受診することもできる、それはどちらでもできるということでございます。

2点目の一斉に資格情報のお知らせが届くのかということでございますが、資格確認書の方に

つきましては、有効期限がきちっと書かれますので、12月2日以降に資格確認書が発行されるわけですけれども、それまでには有効期限が決まってその資格確認書にきちっと有効期限書かれます。資格確認書をお持ちの方については、再度郵送することはないんですけれども。ごめんなさい、来年の…。マイナ保険証をお持ちの方については、全員に資格情報のお知らせが発行されますし、資格確認書は毎年発行されます、後期高齢者の場合は。その中に資格情報が書かれているということでございますので、全員に何らかの形で郵送が行われるということで、ちょっとお願いしたいと思います。

○議長（杉浦康憲） これをもって質疑を終結いたします。

本議案につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、議案付託表のとおり、総務建設委員会に付託いたします。

○議長（杉浦康憲） 日程第3 議案第38号 高浜市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等に関する基準を定める条例の一部改正についての総括質疑を行います。

通告がありましたので、発言を許します。

12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） これまでは国の従うべき基準が改正されるたびに条例の改正が必要であったと、そのため改正されたことが把握できましたけれども、今回の改正によって今後国のこの基準が改正されたということが把握しづらくなるということによろしいでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 把握がしづらくなるのではないかと御質問いただきましたけれども、法律等の改正がございましたらその情報は国から今も変わらずまいりますので、そこは変わらないというふうに理解しております。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

[発言する者なし]

○議長（杉浦康憲） これをもって質疑を終結いたします。

本議案については、会議規則第36条第1項の規定により、議案付託表のとおり、福祉文教委員会に付託いたします。

○議長（杉浦康憲） 日程第4 議案第39号 高浜市使用料及び手数料条例の一部改正について、総括質疑を行います。

通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終結いたします。

本議案につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、議案付託表のとおり、福祉文教委員会に付託いたします。

○議長（杉浦康憲） 日程第5 議案第40号 高浜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、総括質疑を行います。

通告がありましたので、発言を許します。

12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 2点伺います。

1つ目に一般の保育園配置基準がどうなっているのかについて、そしてもう2点目として、3歳未満児の配置基準についてはいかががお考えかお願いします。

○議長（杉浦康憲） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 2点について御説明させていただきます。

保育園及び認定こども園の配置基準につきましては、愛知県が許認可を行うことから、いわゆる愛知県の条例で定められるものでございます。愛知県の条例が改正対象であることから、高浜市の条例として改正する対象ではないという形になります。

2つ目の御質問につきまして、未満児についてでございます。高浜市内小規模保育・家庭的保育、未満児の受入れを行って以上児は行っていませんが、未満児についての配置基準については、今回6名の基準については国のほうの基準も改正がございませんので、今回の改正の対象とはしておりません。今後改正があれば併せて改正を行う予定でございます。

○議長（杉浦康憲） これをもって質疑を終結いたします。

本議案につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、議案付託表のとおり、福祉文教委員会に付託いたします。

○議長（杉浦康憲） 日程第6 議案第41号 高浜市いじめ問題対策連絡協議会及び高浜市いじめ問題対策委員会条例の一部改正について、総括質疑を行います。

通告がありましたので、発言を許します。

12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 今回追加されることになったこの高浜市いじめ問題再調査委員会ですが、これを追加しなければならないような事案があったため今回議案として出てきたのかについてお願ひしたいのと、あと以前重大事案があるとのことでしたけれども、これがどうなっているのかについてと、もう一つ現在何件重大事案があるのかお願いします。

○議長（杉浦康憲） こちらに関しては、対策の再調査のほうの委員会の条例追加ですので、現在のいじめの現状については議案外ですので、それを考えながら答弁のほうお願ひいたします。

こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 3つ御質問のあったうちの1つ目についてお答えさせていただきます

ます。

いわゆるなぜこのタイミングで上程することになったのかという御質問だと思います。高浜市いじめ問題対策連絡協議会及び高浜市いじめ問題対策委員会条例は、令和5年6月30日に制定されたものです。いじめ防止対策推進法には、いわゆる再調査委員会についての規定がございますが、他市の条例についてもその再調査については同様の記載がございます。高浜市におきましては、再調査委員会についての記載がされていなかったことから、今後のため今回改正を行うものでございます。

いじめ問題対策委員会に現在事案がある以上、次の段階に進む可能性がゼロではないことから、再調査委員会の設置を法的に担保するため、条例の改正を行うものでございます。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

教育長。

○教育長（岡本竜生） 以前お話をいたしました重大事態の現在の状況、令和6年6月6日付で調査報告書を高浜市教育委員会として受理しております。現在は調査報告書の中身を確認しながら学校や市教委の対応について検討を加えております。その後保護者への説明、市長への報告を行ってまいります予定でございます。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） それでは質疑をさせていただきますけれども、私の理解においては、この再調査委員会の設置の条例に改正するというのは、逆にいじめ問題対策委員会の調査をさらにしっかりやりなさいよという後押しになるという理解をしておるんですけども、このフロー図からすると、結局我々としては議会とどのように関わりが出てくるのかというところが非常に関心のあるところになるんです。ですから、市長から報告が上がってくるということでありましてけれども、再調査に至った経緯だとかそういったことまでを全て把握しなければ、予算まで使ってなぜ再調査したんだという議論に行き着いてしまうという懸念がございます。そこら辺のところをどのように捉えられてみえるのか、お答えができればお願いをしたいと思います。

○議長（杉浦康憲） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） ただいまのいじめ問題の再調査の部分についてでございます。こちら先ほど議員おっしゃられましたように、市長に報告があった案件について、まず再調査については、市長がその再調査を必要とした場合に再調査をするものでございまして、重大事態に対してその報告があったから全て再調査をするものではなくて、あくまでも必要性に応じて再調査をするというのがまずその大前提でございます。その上で、法の中では、その再調査を行った場合については、議会への報告というのが規定されております。当然ながらその再調査した内容については、なぜ再調査に至ったのか、そういうところもあるかと思っておりますので、その報告につ

きましては、またどの内容をどこまで出せるかという個人情報ですとかいろいろな配慮しなければいけないことも当然ありますので、そういったことを踏まえて再調査をした経緯とかを含めた必要であろう報告を議会のほうにさせていただくというところでございますので、御理解いただけたらと思います。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。このフロー図においては、これ文科省で出てきている国の指定されたフロー図そのままのものとというふうに思いますけれども、このフロー図の関係性ですね、これをしっかりとやることによってきちんといじめ問題に対しての調査も行われ、そして今後の対応、そういったものも行うことができるという理解をさせていただいてよろしいですか。

○議長（杉浦康憲） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） この私どもの今回の条例も含めて、報告するですとか、また答申を受けるですとか、そういった流れも含めてこれは全ていじめ防止対策推進法に基づいて行われるものです。ですので、その題名のとおり、何のためにこれを行われるかという、いじめ防止対策を進めるために行うものでございますので、調査結果もし必要であれば再調査結果含めてそういった結果をまた今後に生かしていくということになろうかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（杉浦康憲） これをもって質疑を終結いたします。

本議案につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、議案付託表のとおり、福祉文教委員会に付託いたします。

○議長（杉浦康憲） 日程第7 議案第42号 事業契約の変更について、総括質疑を行います。

通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終結いたします。

本議案につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、議案付託表のとおり、福祉文教委員会に付託いたします。

○議長（杉浦康憲） 日程第8 議案第44号 令和6年度高浜市一般会計補正予算（第3回）についてを議題といたします。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款項目節をお示しいただくようお願いいたします。

歳入歳出を分けて質疑を行います。

初めに、歳入について質疑を行います。

質疑の通告がありましたので、発言を許可します。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） では、歳入について、補正予算書32ページ、33ページです。

2歳入の18款1項1目の基金繰入金についてお伺いいたします。

財政調整基金繰入金と公共施設等の整備基金繰入金ということで、これ財政調整基金の繰入金、繰入れ後の残高の金額を教えてくださいのと、それから、公共施設等整備基金の繰入金につきましても、繰入れ後の残高及びこれ多分南部ふれあいプラザの改修費に充てられるのかなと思うんですけども、その確認と、もしそうであれば今回はいわゆる公共施設の整備とここには書かれているんですけども、耐震の改修になるんですけども、この基金を使う場合の条件というのが公共施設についてはなかなかよく分かりづらいので、どのように決められているのか、もし決められているのであればどこに明記されているのか、今回どのように基金を使っているのかについても教えてくださいと思います。

○議長（杉浦康憲） 財務グループ。

○財務G（本多征樹） このたびの補正予算の財源調整として繰入れをいたします財政調整基金、この繰入れ後の残高は約9億4,900万円を見込んでいます。

また、続いて公共施設整備基金の繰入れ後の残高でございますが、約1億8,600万円を見込んでいます。

なお、この基金の繰入れに際しましては、南部ふれあいプラザの耐震補強工事の財源として繰入れをするものでございます。

この基金の活用にあたりましては、公共施設推進プランに掲げております工事等に対して繰入れをするとしておりまして、公共施設整備基金条例等に基づいて適切に繰入れをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） ちょっと1点答弁漏れかと思うんですけども、よくあとちょっと最後のほう聞き取りにくかったので、そこでおっしゃっていただければごめんなさいなんですけれども、公共施設の推進プランに書かれている事業については、この基金の繰入金を利用するということが決められているということ、今の説明でいくとそうなのかなと思うんですけども、それについては何かどこに明記をされているのか、どういう形、ちょっと明文化されているところを教えてくださいなと思うんですけども。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） その推進プランに具体的にそれを計上しているものに使うということは言っていないんですが、長期財政計画上の公共施設等の整備基金の明記のところ、公共施設等整備基金とは、市が行う公共施設等の整備に要する経費に充てる基金というふうに言っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（杉浦康憲） これをもって質疑を終結いたします。

次に、歳出について質疑を行います。

質疑の通告がありましたので、発言を許可します。

12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 補正予算書の37ページ、2款1項12目では2つの事業について伺います。

まず3みんなでまちづくり事業につきましては、3つ確認をさせてください。

1つ、実施する場所どこか、2つ、今回限りなのか、それとも継続してやっていくのか、3つ目がどのくらいの規模での実施になるのか、この3点をお願いしたいと思います。

次に、10のICT推進事業につきまして2つ伺います。

公共施設予約システムにて予約可能となる施設はどこになるのかと、もう一つこうした予約システムの近隣市での導入状況についてお願いします。

あと補正予算書39ページ、3款1項18目2地域共生型居場所づくり推進事業につきまして、報償金で地域フォーラム講演会講師謝礼とありますが、どういった講師の方を考えておられるのかお願いします。

○議長（杉浦康憲） 柴口征寛議員、ちょっとここで1回切ります。

総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 補正予算書37ページ、みんなでまちづくり事業、3点御質問いただきました。

まず場所につきましてでございますが、場所は今回各まちづくり協議会そういったところと各団体さんと連携していこうと考えておりますので、現時点では各ふれあいプラザやあといきいき広場のホールだったり、そういったようなところで実施をしていけたらなど、各地区で実施をしていけたらなど思っております。

また、今回限りかというところでございますが、今回補助金をいただいて機器を購入してまいりますので、その機器購入すれば来年度からは予算は必要なく実施ができていきますので、今回の実施状況を見て来年度については継続していくかを検討していきたいと思っております。

また、規模についてですが、機器も数台というようなところで予定をしておりますので、余りうあっとくるとちょっとできませんので、まずは一気に対応できるのは20人ぐらいかなとは思いますが、それをローテーションで回す中でうまく、なるべく我々も多くの人に体験をしてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（杉浦康憲） ICT推進グループ。

○ICT推進G（平川亮二） 補正予算書37ページ、ICT推進事業、公共施設予約システム構築業務委託料について2点お答えいたします。

まずシステム導入の対象施設でございますが、現在一般利用に供している施設をシステム導入

の対象施設として調整しております。

2点目、近隣市の導入状況でございますが、公共施設予約をオンライン申請できるシステムについては、西三河6市でいきますと未導入の市が本市のみというふうになっております。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 共生推進グループ。

○共生推進G（東條光穂） 共生推進グループの地域共生型居場所づくり推進事業の報償費、講師謝礼についてどういった講師を検討しているかということですが、まだ具体的には考えておりませんが、2月にフォーラムでも行ったように、地域での居場所づくりに造詣が深い方だったりとか、居場所を展開していくのにどのような手法をとるといいのかというそういった、見解をお持ちの方を考えております。

○議長（杉浦康憲） 続けてどうぞ。

○12番（柴口征寛） 次に、39ページ、3款1項24目の1価格高騰重点支援給付金支給事業及び同じく39ページ、3款1項26目1価格高騰重点支援給付金（低所得者の子育て給付）支給事業につきまして、昨年度分については補正予算で設定したその額のうちどの程度が使われたのか、全額なのか、そういったところについてお願いします。

次に、41ページ、4款1項2目3予防接種事業につきまして、他市の状況として他市でも自己負担額が設定されているのかどうか、そうであればその負担額についてお願いします。

○議長（杉浦康憲） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（東條光穂） 給付金につきましては、今回令和6年度の非課税世帯と均等割のみ課税世帯に対して行っております。

昨年度分というのは令和5年分のお話しかと思いますが、それは現在支給中でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 新型コロナワクチンの接種委託料の自己負担関係につきまして近隣市の状況はということで、西三河地域では、予防接種費用の自己負担金を2,000円としておりますが、その根拠といたしましては、当初国が試算しておりました新型コロナワクチンの接種委託料が7,000円、その3割程度の金額がベースとなっております、本市におきましても近隣市の状況を踏まえまして検討した結果で、2,000円とさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 今の予防接種なんですけれども、近隣市も大体3割程度ということでよろしかったですか。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） もともと国のほうが試算しておりましたワクチンの接種費用自体がワクチン代で1万2,000円弱ぐらい、そして注射代ということで3,700円ぐらいという、もともとがワクチン代が3,000円ちょっとぐらいで予定しておって、注射代のほうが3,700円ぐらいで合わせて7,000円ぐらいということが示されておりましたので、一般的に3割負担相当が妥当ではないかというところの中で、近隣市と調整する中で2,000円という形で決定させていただいております。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） それでは、私のほうから2点ほどお聞きしたいと思います。

まず、補正予算書36、37ページ、2款1項3目市民活動支援費、これ南部ふれあいプラザの耐震の補強工事ですよね。南部プラザが昨年から使用できない状態になっておりまして、地域では再開されるのを待ち望んでいるところではありますが、なかなか工事が始まらんなんて思っていたら、今回こうやって追加という形で出てきたわけですが、これ何で今回追加が必要なのかということとあと最初予定では12月には工事が完了するという予定だったと思うんですが、今回の追加によって工期がどうなるのか、延びるのか、またそのまま12月には終わる予定であるのかということをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 補正予算書37ページ、地域内分権推進事業のところについて2点御質問いただきました。

なぜ追加補正が必要なのかというところでございますが、耐震補強工事につきまして、こちらにつきましては、入札を4月早々に入札事務に着手をしたんですが、実際に札を業者さんが入れていただいたんですが、価格が超過をしてしまったため、入札が不調に終わってしまいました。その入札不調になったというところで金額につきまして再度設計をし直した結果、金額が追加補正が増額補正が必要となったため、今回計上をさせていただいております。

また、工期につきましては、当初は12月末には完了する予定でございましたが、今回不調に伴い、入札事務を再度やり直すこととなりますので、結果として2か月ほどずれるといような形で、現在では2月末に工事完了というようなところで目指して進めていきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。皆さんで待ち望んでいますので、しっかりと工事のほうしていただきたいと思います。

それではもう1点、同じく36、37ページです。2款1項12目企画費、主要新規事業の4ページです。みんなでまちづくり事業、先ほど柴口議員も聞かれておりましたが、これeスポーツを使

ってということをお聞きしましたが、なかなか私イメージが、規模は先ほど聞かれましたけれども、全体のイメージどんなことをやるのかというのがなかなかイメージできないものですから、全体こんな感じなのかなということと、あとこれ一応目指すべき成果、ここにも書いてありますけれども、どんな成果があるのかというのをもう少し具体的というか、こんなこと目指しているというのがありましたらお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 主要新規事業の4ページ、ナンバー1のみんなのまちづくり事業につきまして2点御質問いただきました。なかなかイメージが湧きづらいというところで、今回榊山女学園大学と連携をして実際やっていくんですが、榊山女学園大学が既に名古屋市のほうと連携してeスポーツを少し取り入れながら健康づくりや介護予防の取組を実施しているという事例もお聞きしております。その中では、具体的に言うと体を動かしながらボウリングのようなゲームだったりとか、そういったようなあとは太鼓を少したたくような、音に合わせて太鼓をたたくようなゲームだったり、そういったものを活用して、そこでは主に高齢者の方をターゲットに実施をしているということをお聞きをしております。

今回私どもにつきましては、高齢者だけではなくて、高齢者含め子供も一緒になって多世代交流という形で、高齢者の方と子供と一緒にそういったゲームを通じて交流するというような姿も生み出せたらなと考えております。

効果のところでございますが、主要新規事業のところでは、高浜市がずっと住み続けたいまちになるよう市民みんなが連携協力し合っているまちだと思ふ人の割合の向上を書いておりますが、今回既に先行事例として取り組んでいるところの事例を見ますと、奈良県の事例でございますと、慣れないことへの挑戦が脳を刺激し、認知機能への効果があったという事例や埼玉県では、情報処理速度の改善に有効であったという検証結果が報告をされておりますので、今回せっかく大学と組んで実施をしますので、そのあたりの効果検証をできたらと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） 予算説明書37ページをお願いいたします。

2款1項3目市民活動支援費、2つの委託料についてお聞きしたいと思います。

I C T推進事業の中におけるD Xアドバイザー業務委託料についてなんですが、これは先般の一般質問で聞けなかった領域部分なので、ちょっとお聞きしたいと思います。

専門的知見を有するD X推進アドバイザー、どういった方を考えてみえるのかということをお聞きしたいのと、この人物の対応に当たって、国等の補助金を活用していくのかまず教えていただきたいと思ひます。

それともう1点であります、主要新規の5ページになりますが、公共施設予約システム構築業務委託料についてということで、先ほど公共施設一般利用のある施設ということで御答弁いただいておりますが、この一般利用のある施設、団体登録が必要な施設もありますし、一般の個人で利用できる施設もありますが、こういったところどのように切り分けるのか教えていただきたいのと。

もう1点、逆にこのシステムを運用しない施設があるのか、利用しない施設がある場合、どのように切り分けていくのか、その点教えてください。

○議長（杉浦康憲） ICT推進グループ。

○ICT推進G（平川亮二） 補正予算書37ページ、ICT推進事業、まずDX推進アドバイザー業務委託料についての御質問で、まずどういった方を予定しているのかということですが、昨年度地域情報化アドバイザーとして本市を支援していただいた総務省デジタル統括アドバイザーの方を予定しております。

DX推進アドバイザー業務委託料の国の補助金の御質問でございますが、こちらは特別交付税の財政措置の対象となっております。対象経費としましてこのようなDX推進アドバイザーの外部人材の募集や任用を行うための経費について、対象経費の7割まで特別交付税の措置として対象となっておりますので、こちらを手續していく予定となっております。

続きまして、公共施設予約システムの件で団体登録や個人で利用されている方の御質問でございますが、施設予約システムを導入した際には、システムからオンライン申請通してということになりますので、個人の方、団体の方それぞれまずは登録事務が発生するということですが、特に切り分けるということではなくて、団体の方、個人の方それぞれ利用できるという内容になります。

4番目、利用について全ての施設でこのシステムがなじむのかどうかといった御趣旨の御質問だったかと思っておりますけれども、今回導入予定の公共施設予約システムには、オンラインによる予約申請や空き状況の確認、キャッシュレス決済、予約台帳や許可書のデジタル化、収納管理など様々な機能がございますので、基本的には全ての機能を利用することを考えておりますが、仮に例えばオンライン申請がなじまない施設があったとすれば、オンライン申請機能は利用せず、予約台帳機能のみを利用するといったようなシステムの使い方もできますので、そのような対応を想定しております。

以上です。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） それでは、補正予算書41ページ、予防接種事業について伺いたいと思いません。

まず、今回から有料になるということなんですけれども、前回まで一番多分多く打たれた方は7回目ぐらいまで打たれた方がみえると思うんですけれども、高浜市における接種率がどれほどあったのか、これをひとつ伺いたいのと。

それから、今回65歳以上、60歳以上65歳未満で特定疾患のある方を対象にされているんですけれども、それを何人として見越して予算立てをされているのか。

それから、もう1点は、インフルエンザと今同時にワクチンは打てるんですけれども、同じ日に打つことができますが、インフルのほうの接種案内ですか、そちらのほうとの兼ね合い、このスケジュールの中にどのように落とし込んでいくのか、そこら辺を一度伺わせていただきたいと思うんです。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） まずワクチン接種の接種率につきまして、接種対象者などの分母によって変動してまいります、主に12歳以上が対象とされておりました初回接種では、対象者の9割近くの接種率がありました。

続いて、今回の令和6年度のワクチン接種につきまして、対象者のほうが住民登録のある65歳以上の方と一定の要件を満たした方というところの中で、接種対象者としては9,500人程度を見込んでおります。

あと今回のコロナワクチンの接種対象者が高齢者インフルの対象者と同じということで、4月以降につきましては、新型コロナワクチン接種後、翌日というか、同時接種も可能だということですので、特に制約もなく一度に接種ができるということで進めてまいりたいと思います。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。医療機関のほうに伺うとワクチンを接種していると接種してないとでは感染率が違うのはもちろんですけれども、感染してからも症状の長期化、あるいは重篤化は確実に防いでいるというお話を伺ったことがございます。そういう点では非常に有益な事業であると思うんですけれども、しっかりとワクチンを打っていただくための方策、どのように市民のほうにPRをしていくのか、そこら辺のところがあればお聞かせをいただければと思います。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） ワクチン接種の重要性につきまして今議員がおっしゃられたとおりで、新型コロナウイルスに対しますワクチン接種を広く行うことで感染拡大を抑える効果や重症化を防ぐ効果が期待されております。感染拡大防止では個人の免疫を高めることで感染リスクを低下させて集団免疫を獲得することを目指しておりまして、重症化の予防では感染しても症状が軽くなるため、重症化や死亡のリスクは軽減することが期待される、それによって医療システム

の負荷が軽減されて市民の健康を守ることができるというメリットというか、目的がありますので、こちらの目的のほう市民の方に周知をさせていただきたいと思っております。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

9番、長谷川議員。

○9番（長谷川広昌） 先ほど橋本議員が36ページ、37ページ、2款1項3目地域内分権推進事業の南部ふれあいプラザ耐震工事費の増額理由ということで、入札の不調ということでしたが、恐らく人件費の増とか、価格高騰の増、いろいろな市とか様々な企業が今いろいろな工夫をしていると思うんですけども、高浜市としては今後どのような対策、工夫をしていくのか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 今回入札不調になってしまった原因としましては、議員言われるように物価高騰や円安に伴う建設資材の上昇のほか、今回のケースについては、工事面積が比較的小さいことから施工効率が悪く、市が想定する見込みよりもコスト的に高くなったというところがちょっと原因であると我々としては分析しております。

今後のところなんですけど、今回不調になった、近年こういった不調になることが多いんですけども、今後そういったところ、これ以前にもちょっと御質問あったところがあるんですけど、なかなかその物価上昇についての上昇率の把握というのがなかなかちょっと難しいところがあるため、やはり入札を行った上で不調があった場合は、設計を見直して再度入札というような流れ、基本的な流れはそこになってしまうのかというように考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

7番、福岡里香議員。

○7番（福岡里香） 補正予算書の41ページの4款1項4目環境保全推進費の太陽光発電設備導入基礎調査委託料についてお聞きします。

令和5年5月の補正予算で公共施設太陽光発電設備導入調査委託料が計上されており、事業内容が発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等となっています。今回は南部ふれあいプラザの調査を委託すると説明がありましたが、調査内容の詳細と前回の調査との違いを教えてください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島田 靖） 御質問に対する回答はちょっと前後いたしますが、お答えいたします。

まず、昨年度令和5年度に実施いたしました公共施設太陽光発電設備導入調査の業務委託につきましては、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、太陽光発電設備が設置可能な公共施設

の調査や最適な規模などの調査のほうを実施をいたしました。

今回の太陽光発電設備導入基礎調査の業務委託につきましては、昨年のこの調査におきまして、本年度設置する計画といたしました高浜南部ふれあいプラザに太陽光発電設備を設置をするため、その手法として設計施工の一括発注に向けた仕様書の作成、それとスケジュールの作成、また設計するほうに係る設計費や概算事業費を算出するための委託でございまして、このような違いがございました。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） まず予算書及び説明書の36、37ページの2款1項11目の財産管理費からお伺いいたします。

財産の管理事業ということで、これ使用料及び賃借料、これどこの場所のいわゆる賃借料、今回多分これこちらでも課税標準額が上がったということで上がってくるということだと思うんですけども、これ場所とそれからこれ契約内容が契約書に課税標準額の値で書かれているのか、もしくは金額で書かれているのか、どういった契約書になっているのかをお聞きしたいのと、もし課税標準額の何%とかそういう形であれば実質的に自動的に金額も変わってしまうのかなと思うんですけども、金額で契約をされている場合というのは、いわゆる今までも課税標準額というのは上がる時もあるれば下がる時もあるって、過去には下がったこともあると思うので、過去に下がったときにこうやって補正予算で契約変更とかされてきたのかどうか、そのあたりについてもお聞きしたいと思います。

それから、次ページの38、39ページの2款8項1目の基金費についてお聞きいたします。

今回、障害者福祉基金積立金と教育振興・子育て支援基金積立金、ここが私もこの基金の目的というのをやはり国も具体的に示すようにということだと思うので、このあたりのいつまでに幾ら何のために積み立てるのかについて教えていただけたらと思っております。

それから、引き続き同ページの3款1項15目国民健康保険事業費の国民健康保険事業特別会計繰出金についてお伺いいたします。

先ほどからもちょっと私補正がなくてどうのこうのというお話もいろいろさせていただいているんですけども、これ一般会計から特別会計へ繰り出す際の基本的な考え方とその中で今回この金額を繰り出したという理由、それから、システムの改修のために繰り出すという説明があったと思うんですけども、繰り出す財源が全て一般財源となっている、その部分のことについて教えていただきたいと思っております。

それから、ちょっとページ変わりました40……。

○議長（杉浦康憲） 倉田利奈議員、すみません、ここで1回ちょっと切ってください。

財務グループ。

○財務G（本多征樹） 歳出の36、37ページです。財産管理事業の土地建物借上料についてというところでお答えをさせていただきます。

まずこれどこかというところでございますが、こちらは旧大山会館の用地として使用するため、借地をしているというものでございます。

続きまして、契約の金額なのかどうかというところでございますが、契約としては金額で契約をさせていただいているというものでございます。

下がったときはどうかというところでございますが、現状では下がったことについてはちょっと現状把握しておりません。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 38ページ、39ページの障害者福祉基金積立金に関する御質問をいただきました。こちらの基金につきましては、障がい者の福祉の事業に充てるために基金の積立てをしておるものでございますが、今年度も個人の方から2万円の寄附を頂戴をいたしまして、それを積み立てておりますけれども、いつまでに幾らということではなくて、そういった障害福祉のために活用していただきたいという御寄附をいただきましたものを積みかせていただいております。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 38ページ、39ページの教育振興・子育て支援基金の積立金のところでございますが、こちらにも今の障害者福祉基金と同様、いつまでに幾ら積み立てるということではなくて、こちらにつきましては、ボートレースチケットショップ高浜からの環境整備協力費につきまして、一度基金に積み立ててそこから教育、学校教育だったり、子育て支援のために使うということを取り崩していくというような形になっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（神谷直子） 国保の繰出金、一般会計から国保への基本的な考え方ということで、繰出しに要する経費について地方交付税により所要の措置がされるものについて繰出金を一般会計から国保の特別会計に繰り出しているものでございます。今回につきましては、国民健康保険の事務費に係る経費について繰り出すものでございます。理由につきましては、マイナンバーカードと保険証が一体化になったことに伴うシステム改修するための費用に対する繰出金であります。

次に、財源についてでございますが、現在交付金の申請のほうをしておりますが、まだ確定はしておりませんので、一般財源で予算を計上しておる状況でございます。

○議長（杉浦康憲） 倉田利奈議員、続きどうぞ。

○13番（倉田利奈） ではページ変わって40、41ページにまいります。

4款1項4目の先ほど出ている太陽光発電の導入基礎調査業務委託料なんですけれども、今回これ南部ふれあいプラザの太陽光発電の設置に係るいわゆる基礎調査で、先ほどいろいろ設計費とか概算の所要費を出すということだったんですけれども、なんか先ほどの答弁でいくと、なぜそれが市の職員でできないのかなというところがすごい不思議なのと、今回南部ふれあいプラザの改修が改修費そちらが不調になったということなんですけれども、これ何で改修と同時にやれていかないのかなというのがすごく不思議なのと、あと南部ふれあいプラザの改修は総合政策グループが担当なのかなと思うんですけれども、こちらの太陽光に関しては経済環境の担当になるんですか。このあたりがばらばらでされるのかなというところがちょっとなかなか私の中では理解ができないものですから、そのあたりについての御説明をいただきたいのと。

それなので、もともとこれ本当耐震の改修をやると言っているんで、何でこの太陽光発電がまた後からこうやって単発で出てくるのかよく理解ができないものですから、そのあたりについてもお聞かせいただきたいと思います。

それから、現時点でこれ太陽光パネルは何枚の設置見込んでいて、CO₂削減効果、電気量削減効果、どのくらい見込まれているのか、それから一般質問で質問があった投資回収年数ですね、それからできれば発電量どれくらいを見込んでいるのかとか、そのあたりについてもお聞かせいただければと思っております。

それから、同ページの4款2項1目の廃棄物処理事業、これについても場所がどこで賃借料が幾らから幾らになったのか、それから地主からの申入れがあったのかどうか、それから先ほどと同じくどういった契約内容だったのか、金額だったのか、どういう契約の文言であったのか、そこについてもお聞きしたいと思います。

それから、次ページにまいりまして、6款1項4目こちらも評価替えによる土地借地料の変更ということなんですけれども、こちらと同じく場所、それから幾らから幾らになったのか、それから地主からの申入れがいつあったのか、それから契約の文言、内容についてどの部分が基でこういった契約変更になったのか、そのあたりについても併せてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島田 靖） まず1問目で今回のこの設計施工というところ、かつこの委託業務、職員でできないのかという御質問でございますが、やはり実際今後この設計施工を一括で発注することによって効率的かつ効果的な設計施工の実施だとか、あと工事品質の一層の向上につながると考え、今回基礎調査業務を専門業者のほうにお願いをするものでございます。

次に、2点目の南部の改修に合わせてという御質問かと思いますが、これ先ほどの3番目の質問とも同様の質問になりますが、この太陽光発電設備導入調査につきましては、本年の3月に策定された調査計画でございまして、この計画に本年度南部ふれあいプラザに太陽光設備を設置するというこの計画の実現に合わせて今回補正予算を講じさせていただくものでございます。

次に、太陽光パネル、今回の南部ふれあいプラザに何枚設置される予定なのかということで、昨年策定いたしました導入調査の中におきまして、この南部ふれあいプラザの上には16枚の太陽光パネルを設置する計画とさせていただきます。

次に、6番目でございますが、この南部ふれあいプラザの上に太陽光を設置することによってどれだけのCO₂、電気が削減できるのかという御質問でございますが、CO₂につきましては、年間2.6トンCO₂の二酸化炭素の排出削減が可能となっております。電気量につきましても、年間約18万円の電気代が削減できるというのが昨年策定いたしました導入調査業務委託のほうで成果として上がっております。

現在の南部ふれあいプラザの発電量、電気量ということでちょっとお答えさせていただきますと、令和4年度でございますが、6万7,078キロワットアワーでございます。

続きまして、廃棄物処理事業の土地の賃借料でございますが、こちらのほうの場所につきましては、稗田町地内の不燃物搬入所及び分別収集特別拠点の土地でございます。

借地料でございますが、昨年度令和5年度は約320万円、これが今回補正予算のほうで約480万円に変更させていただく上での補正予算を講じさせていただく予定でございます。こちらのほうにつきましては、地主についても相続が発生いたしまして、相続人の意向によりこのたび補正のほうをさせていただくものでございます。

契約内容でございますが、現在は現予算における賃貸借契約を締結させていただいております。この補正予算が可決いただきましたら、補正後の金額で契約のほうを変更させていただきたいというふうに考えてございます。

続きまして、42ページ、43ページです。農業農政総合推進事業、こちらのほうの土地賃貸借料のまず場所でございますが、こちらのほうにつきましては、呉竹町四丁目地内の学童農園の土地でございます。こちらにつきましては、申出ということではなく、本年度の固定資産税課税標準額が前年度に比べ上昇したことに伴い、増額分の補正をさせていただくものでございます。契約内容につきましても、この予算可決後、この補正後の金額に応じて変更契約を締結していきたいというふうに考えております。

最後すみません、ちょっと戻りますが、太陽光の関係の中でなぜ今回経済環境グループがこの太陽光の委託業務を発注するかということでございますけれども、やはり本市の中でも昨年度環境基本計画を当グループで策定いたしました。この計画の実現または太陽光発電施設の導入調査業務委託も昨年度当グループが委託業務をさせていただきましたので、今回導入前段階のこの委託業務につきましては、当グループが実施のほうをさせていただいております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） なかなかちょっと分かりづらいんですけども、御答弁が。分かりづらいのですみません、同じこと聞いてちゃっているのかもしれないんですけども、まず36、37ページ

の3款2項11目の財産管理費の旧大山会館の件なんですけれども、これ幾らから幾らになったのかというところを再度確認したいのと、あと金額で契約しているというお話があったんですけれども、金額で契約している場合というのは、とりあえず年度当初この金額でいきますよということで、2月とか3月とか契約をされると思うんですけれども、これに対してそこで両者が合意をしたものだからその金額で来年度は借りますねということになるかと思うんです。その場合、今回のこの大山会館については、大山会館の地主の方から申出があったのかどうか、その間の交渉はどのようであったのか教えていただきたいなと思います。

それから、38、39ページなんですけれども、障害者福祉基金積立金、これ障がい者のために使ってくださいということで寄附があって、そのお金を基金に積み立てますよということで、いつまでに幾らという目的が具体的に今示されていないのかなというところなんですけれども、やはり寄附をした方からするとその方が寄附をしてできるだけ早くこういうものに使われましたよ、こういうところで障がい者の人たちのために役に立ってますよということをお示しすることが大事なのかと思うので、そういう意味でもやはりただ単に積み立てるだけではなくて、しっかり寄附をした方にもフィードバックできるような形にすべきだと思うので、そういったところもちょっと全然考えられていないのかなと思うので、そのあたりの考え方についてもお聞かせいただきたいなと思います。

やはり教育の子育て支援基金積立金、こちらにつきましても、今の答弁だといつまでに幾らという目的がないということなんですけれども、事業者さんからの寄附であってもやはり同様の対応すべきではないかなと思うので、そのあたりの市としての考え方をお聞かせいただきたいなと思います。

それから、41ページの先ほどから話になっている太陽光発電の導入機器の調査業務委託料なんですけれども、ただいまの御答弁でいくと私ちょっと分からなかったんですけれども、この金額で設計施工を一括で発注した金額になるんですか。発注するための金額になるんですか。そこがちょっと先ほどの御答弁だとよく分からなかったもので、その確認をしたいのと。

結局太陽光発電を載せるとしても足場が必要になるんですよね。足場が必要になります、それから耐震補強するのも足場が必要になります、そういった場合にばらばらでやるというのもすごく効率悪いし、これこそ本当に税金の無駄遣いだなと思うんですよね。そういう意味で、先ほどの御答弁聞いていると、いやいや太陽光は経済環境がやるんだから経済環境なんだ、こっちは耐震はその管理しているところがやるんだみたいに聞こえてしまって、なかなかそこが私ちょっと納得いくような御答弁でなかったもので、そのあたり何か補足するところがあったら教えていただきたいのと、そこをお願いしたいなと思っております。

それから、その下の廃棄物の処理事業のところ、これお話し聞いていると地主さんの相続により年間320万円の賃料が480万円、160万円も上がってしまったんですよね。1.5倍ですね、これ。

びっくりしました今、金額聞いて。これ今回はほかのものについては課税標準額の変更だけでも、いわゆる課税標準額の変更ではないというところの確認と、あとこれ平米数についても教えていただきたいかと思えます。

それから、先ほど相続のという話があったんですけども、相続だとしても相続のあった時期にもよると思うので、なぜその相続によってこの時期になったのかについて御説明をいただきたいのと、それからこれははっきり言ってこのままこれ借り続けるんですかというところなんですよ。最終処分場であそこ元は不燃物を埋めてきたところということになるとやはりこれ以降もまだこの金額を支払い続けるというのは非常に私は問題があると思うので、そのあたりいろいろな事情も含めて購入とかも考えていくべきではないのかなと思うんですよ。ちょっとこの金額びっくりしました。

それから、42、43ページの呉竹町四丁目の学童農園の件なんですけれども、こちらに関しては課税標準額の上昇ということで御説明があったんですけども、これ契約書にはどのようにうたわれているのかについては答弁漏れであったかと思えますので、金額で示されているのか、それから、課税標準額の何%、100分の4とかそういう形で契約書を書かれているのか、そのあたりについても確認したいのと、あと申入れがないということだったんですけども、申入れがないのにもう1回契約されているのになぜこういう形で補正予算にならなければいけないのか、そのあたりも併せて御説明お願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 障害福祉基金の御質問をいただきました。今回2万円という基金の積立てをさせていただいております2万円という額ですぐに事業に充当がこれとってできるような金額でもございませんし、寄附をいただいた方から特にこれにすぐ使ってほしいというような御要望をいただいておりますものでもございません。以前ですと100万円単位で御寄附をいただいたときには、歳出も一緒に組ませていただいて速やかに執行させていただいたこともございます。その都度ケース・バイ・ケースで対応させていただくことが基金の有効な使い道につながると思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（杉浦康憲） 財務グループ。

○財務G（本多征樹） 2款1項11目財産管理事業におけます旧大山会館の関係でございますが、借地料としましては、当初約65万円が補正後で約70万円にするものでございます。

また、この借地料につきましては、市と地主の方との双方の協議によりまして固定資産税課税標準額を参考に借地料を算定をさせていただいておりますが、このたび課税標準額が改定されたということから、借地料を増額させていただくというものでございます。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 私のほうから先ほどの太陽光発電設備の導入基礎調査について少しちよっと補足させていただきます。

今回の補正予算は、南部ふれあいプラザの太陽光設備の設置に係る設計施工一括発注に係る支援業務委託ということでございまして、入札仕様書を作成するだとか、パネルの設置工法だとか、平面図、立面図、設計施工のスケジュール、予定価格、設計費や概算工事費等の算出をいただいてそれを基に入札にかけていくというものでございます。

南部ふれあいプラザは、御承知のとおり耐震の関係ではもう設計が既に終わっております。その設計に載せて新たに工事を発注するというよりもパネルを16枚程度載せるだけでございますので、本当に簡易な工事でございます、ほとんど一緒にやるか別にやるかという意味では、逆に設計施工でやったほうが安いというような面もございます。足場のことについても業者からは必要ないというふうにお聞きしておりますので、こういう支援業務いただいて今後の設計施工の発注につなげていくということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 38ページ、39ページの教育振興・子育て支援基金積立金でございますが、こちら議員言われるように、企業さんにどのように使われているかというのをお示しする、そういうのも重要だとは思っておりますが、今回こちらの教育振興のこの基金につきましては、基本的には積み立てるということではなく、全額学校教育だったりですか子育ての事業に充当するというので、32ページ、33ページの基金繰入金のところ見ていただきますと今回積み立てると合わせて繰入れもしてございます。この繰入先が42、43ページの教育費のところ当たっております。主には小・中学校におけるICT教育、端末の借上料というようなもの、そういったものに例年充当をして使い切っているというような形になっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 41ページの不燃物処理場の土地賃借料に関する御質問でございますが、何でこの金額に上がったのかだとか、あと幾つか御質問のほうをいただきました。この土地につきましては、不燃物搬入場及び分別収集特別拠点として多くの市民の方が利用している土地でございます、また管理事務所の建物であったり、周辺を囲むフェンスなど工作物もございませうことから、引き続き確保する必要がある土地というふうに考えております。そこでこのたび相続人の意向に基づき、土地の借地を進めさせていただくため、補正予算を計上させていただくものでございます。

次に、面積でございますが、面積は2,507平方メートルでございます。

次に、今回の補正なぜこの時期かということで、やはりこちらのほうにつきましては、土地所有者の方々との協議によりこの時期に補正予算を計上させていただくものでございます。

あと5番目です。借り続けるのか、そういうような御質問もいただきました。こちらのほうにつきましては、先ほど言ったこの土地の必要性というところを鑑みて、この借地契約は継続していきたいというふうに考えてございます。

あと42ページ、43ページの地域農政総合推進事業の土地の借地料に関する御質問でございますが、契約書の内容ということで、借地料につきましては基本的には金額で記載のほうをさせていただき、年間の金額で契約のほうをさせていただいてございます。

すみません、先ほどちょっと申出がないというお話であくまで申出という言葉尻でちょっと私も考えてしまったんですが、当然ながら土地所有者の方と土地代金の賃料が上がるということに対してお話をさせていただいた上で、今回補正予算を講じさせていただいてございます。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） ちょっと補足させていただきますが、稗田町の不燃物搬入場及び分別収集特別拠点の土地に関しては、まずもって相続が発生したということでございます。相続人がいる中で我々は本当にここは市民の大事なところ、環境行政推進をする上で大事な土地というふうに認識して使っておりますが、そうした中で令和6年度はいずれにしても相続人の理解を得て借地契約を延長する必要があるといった中で、借地料が上がってきたというふうに考えております。

土地の値段といいますのはやはりその状況にもよります、活用できるとかできないとか様々な思いの中で価格が決まってくるものですから、そういった協議を重ねてきたということと今後につきましても、相続人の意向を踏まえて、様々な協議を重ねて将来の在り方を見出していきたいというふうに考えております。

○13番（倉田利奈） 議長、答弁漏れがございました。

○議長（杉浦康憲） 答弁漏れですか。では答弁漏れの議案を言ってください。

○13番（倉田利奈） 答弁漏れお願いいたします。

36、37ページの大山会館の件なんですけれども、私は協議をしたかどうかというそれを聞いているわけではなくて、大山会館の地主から申出があったのかどうかというところをお聞きしているわけなので、そこについての御答弁がありませんでしたので、お願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 地主と口頭でそういった申出がありましたので、そこで協議して引き上げたというものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（杉浦康憲） これをもって質疑を終結いたします。

〔「議長。」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） すみません、歳入でちょっと答弁の補足をしたいんですけれども、よ

ろしいでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 補足を認めます。

○総務部長（杉浦崇臣） すみません、補正予算書の32、33ページに基金繰入金のところの公共施設等整備基金について、公共施設推進プランに掲げる事業費に充当することがこれほどに記入されているかということで、13番議員のほうから御質問がございました。これについて長期財政計画の中で記載されているというふうに申しましたが、もう少しちょっと具体的に記載されているのがこの公共施設等整備基金の条例のところ、処分については、公共施設等の整備及び維持更新並びに公共施設総合管理に関する施策推進としております。まさにこの施策推進が公共施設推進プランに当たるものですので、そこで明記されているというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 歳入の補足発言を認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本議案については、会議規則第36条第1項の規定により、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

○議長（杉浦康憲） 日程第9 議案第45号 令和6年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）についてを議題とし、総括質疑を行います。

質疑に当たりましては、ページ数、款項目をお示しいただくようお願いいたします。

歳入については、質疑の通告はありませんでした。

歳出について質疑の通告がありましたので、発言を許します。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） では、補正予算書の60、61ページについてお聞きいたします。

1款1項1目の一般管理費なんですけれども、国民健康保険保険証一体化・マイナンバーカード確認対応業務委託料861万3,000円なんですけれども、これシステム改修の背景及び具体的に何をするためのシステム改修になるのか、先ほどいろいろ話があるんですけれども、ちょっとここ整理して再度教えていただきたいのと、あと目的ごとの改修金額をお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（神谷直子） マイナンバーカードと保険証、このシステム改修を行った背景でございすけれども、マイナンバーカードと保険証が一体化することが決まった経緯についてお答えさせていただきます。

社会における抜本的なデジタル化の必要性が顕在化し、デジタル社会の基盤であるマイナンバー及びマイナンバーカードについて国民の利便性向上等の観点から、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律いわゆるマイナンバー法等の一部改正を行い、こ

の改正法が令和5年6月9日に公布されました。これにより国民健康保険法の一部が改正され、被保険者証が廃止されることとなり、マイナンバーカードと被保険証が一体化することが決定したことに伴うシステム改修でございます。

システム改修の内容でございますが、資格確認書の発行対応やマイナンバーカードとの健康保険証のひもづけ確認、高齢受給者証の一部負担金割合の確認等を実施するため、システム改修を行うものでございます。

あとそれぞれの内訳でございます。

マイナンバー保険証一体化対応に伴う金額、見積りでございますが、税抜きでお答えさせていただきます。マイナンバー保険証一体化対応に伴う金額は420万円、マイナンバーカード下4桁通知対応が105万円、負担区分相違の確認として132万円、マイナ保険証利用登録の解除の対応で126万円となっております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今回一般財源で入っているんですけども、これいつぐらいに国庫支出金とかどのような今後補助金の目安になっているのか、これすごく重要ですし、対象というのがどのような対象というか、そのあたりどのようにお聞きされているのか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（神谷直子） いつ決定するかでございますが、すみません、まだ国・県のほうから通知がきておりませんので、承知はしておりません。

○議長（杉浦康憲） これをもって質疑を終結いたします。

本議案につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、議案付託表のとおり、総務建設委員会に付託いたします。

○議長（杉浦康憲） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

常任委員会の開催により6月19日から6月27日までを休会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 異議なしと認めます。よって、6月19日から27日までを休会とすることに決定いたしました。

再開は、6月28日午前10時であります。

これをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午前11時37分散会
